

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

株式会社ファンケル

(E01046)

第37期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年8月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	22,112	23,483	90,850
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	680	△77	1,421
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	468	△241	522
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	462	△303	328
純資産額 (百万円)	72,037	68,276	69,639
総資産額 (百万円)	86,719	82,834	83,767
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	7.34	△3.85	8.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.25	—	8.22
自己資本比率 (%)	82.4	81.6	82.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたものの、消費増税の影響が長引き、個人消費は落ち込み、生産や輸出も伸び悩むなど総じて停滞感の強い状況が続きました。先行きについては、各種政策効果もあり緩やかな回復に向かうことが期待されますが、英国のEU離脱問題による世界経済の不確実性の高まりや急激な円高の進行など景気の下振れリスクが台頭しており、留意すべき状況となっています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)の方針のもと、前期に引き続き戦略的な広告投資を実施したことなどにより、全事業が増収となり、全体では23,483百万円(前年同期比6.2%増)となりました。増収により売上総利益が増加したものの、お客様基盤の拡大のために先行的な広告投資を実施したことなどにより販売費及び一般管理費が増加し、営業損失は114百万円(前年同期は638百万円の営業利益)となりました。経常損失は77百万円(前年同期は680百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は241百万円(前年同期は468百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は13,895百万円(前年同期比2.9%増)となりました。

	平成28年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成29年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	10,966	81.2	11,098	79.9	1.2
アテニア化粧品	1,888	14.0	2,083	15.0	10.3
boscia(ボウシャ)	363	2.7	462	3.3	27.0
その他	278	2.1	251	1.8	△9.5
合計	13,497	100.0	13,895	100.0	2.9

	平成28年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成29年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	5,750	42.6	6,075	43.7	5.7
店舗販売	5,127	38.0	5,063	36.5	△1.2
卸販売他	1,022	7.6	1,239	8.9	21.3
海外	1,597	11.8	1,516	10.9	△5.0
合計	13,497	100.0	13,895	100.0	2.9

ファンケル化粧品は、「エイジングケア 洗顔クリーム」のリニューアルおよびドラッグストアへの投入、「マイルドクレンジング オイル」のプロモーション効果、夏キットが好調に推移したことなどにより、11,098百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

アテニア化粧品は、新製品「スキンクリア クレンズ オイル」などによる新規のお客様獲得や、既存のお客様向けのキャンペーンが好調に推移したことなどにより、2,083百万円(前年同期比10.3%増)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は6,075百万円(前年同期比5.7%増)、店舗販売は5,063百万円(前年同期比1.2%減)、卸販売他は1,239百万円(前年同期比21.3%増)、海外は1,516百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

営業損益

損益面では、增收となったものの、前年同期に対しマーケティング費用を増加させたことなどにより、営業利益は949百万円(前年同期比43.9%減)となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は7,666百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

	平成28年3月期 前第1四半期連結累計期間		平成29年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	2,528	36.8	3,086	40.3	22.1
店舗販売	1,716	25.0	1,876	24.5	9.3
卸販売他	2,286	33.2	2,338	30.5	2.3
海外	343	5.0	363	4.7	5.9
合計	6,875	100.0	7,666	100.0	11.5

製品面では、プロモーションを展開した機能性表示食品「えんきん」や、ダイエットサプリメント「大人のカロリミット」が堅調に推移したほか、「年代別サプリメント」の売上が伸長し、增收となりました。

販売チャネル別では、通信販売は3,086百万円(前年同期比22.1%増)、店舗販売は1,876百万円(前年同期比9.3%増)、卸販売他は2,338百万円(前年同期比2.3%増)、海外は363百万円(前年同期比5.9%増)となりました。

営業損益

損益面では、增收となったものの、前年同期に対しマーケティング費用を増加させたことなどにより、449百万円の営業損失(前年同期は48百万円の営業利益)となりました。

③ その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は1,921百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

	平成28年3月期 前第1四半期連結累計期間	平成29年3月期 当第1四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	642	688	7.3
青汁	663	737	11.2
その他	433	494	14.2
合計	1,738	1,921	10.5

発芽米は、「発芽米 金のいぶき」が好調に推移したことなどにより、688百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

青汁は、737百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

その他は、494百万円(前年同期比14.2%増)となりました。

営業損益

損益面では、増収となったことに加え、マーケティング費用の効率化に努めた結果、前年同期に比べて495百万円改善し、229百万円の営業損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。社会には様々な不安や不満など「不」のつく事柄が存在しており、当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉

当社は創業以来、お客様との強い絆の形成をこころがけてまいりました。長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、創業時は通信販売からのスタートでしたが、その後、店舗販売さらに卸販売へと販売チャネルを広げ、扱う製品も化粧品から、栄養補助食品さらに発芽米・青汁へと対象を広げてまいりました。サービス面においても、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示を実施し、さらに留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度を導入するなど、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、製品・サービスなどすべての面でお客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、こうしたロイヤルティの高いお客様の創造と維持が企業価値の向上につながるものと考えております。

ハ 中期戦略に基づく取組み

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。

平成25年1月に創業者である池森賢二が経営に復帰して以降、当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進めるとともに、不採算事業の撤退や卸販売チャネルの強化、店舗販売チャネルでの新業態店舗の展開、持株会社体制への移行など、構造改革に取り組んでまいりました。

平成26年度は消費増税の反動があった中、ファンケル化粧品は增收となり、栄養補助食品関連事業も減収傾向に歯止めがかかるなど、経営改革の成果を発揮してまいりました。

こうした成長の兆しを捉え、さらに高い成長を目指すため、新たな中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)を策定いたしました。積極的なマーケティング投資を伴う成長戦略の実現に向けて取り組んでおります。

(基本方針)

『戦略的な広告投資を行い、平成27年度から5年間で売上倍増に向けた成長戦略を実施する』

「経営基盤の強化」を図り、「戦略的投資による売上拡大」を実現します。

① 戰略的投資による売上拡大の実現

- ・ビューティ事業およびヘルス事業において、通常の規模を大きく上回る広告投資を実施し、認知度向上と売上拡大を実現します。
- ・広告効果を最大化するため店舗網を整備し、直営350店舗体制を目指して積極的な出店を進めるとともに、卸販売チャネルにおける取扱店舗数の拡大を図ります。
- ・企業の考え方・スタンスについて一貫した広告を作り、理念を訴求してまいります。
- ・広告投資の対象となるスター製品を入口として、親和性の高い他製品の購入を促進します。

② 経営基盤の強化

- ・既存の製造設備の稼働効率を上げ、生産効率の向上・原価率の低減を図ります。
- ・平成28年5月に竣工した第二研究所を活用し、研究開発力の強化と開発スピードの向上を図ります。

(事業戦略)

① ビューティ事業戦略

「無添加アンチストレス サイエンス」というファンケル化粧品の独自価値を軸に、市場における独自ポジションを確立し、新しいお客様の獲得とブランドロイヤルティの向上を目指します。

(製品戦略)

- ・洗顔系カテゴリーの製品ラインアップ拡充および機能強化により、お客様数の拡大を図ります。
- ・主力のスキンケア製品を順次刷新し、ファンケルの「無添加」に共感するお客様数の拡大を図ります。
- ・今後成長が見込まれるアンチエイジング市場に向けた製品およびサービスの開発を進め、マチュア世代のお客様数の拡大を図ります。
- ・個々の肌に対応したパーソナル化粧品を実現するなど、新領域へ進出し新たなお客様との接点創出を図るとともに、ブランドおよび技術力の象徴として育成します。

(マーケティング戦略)

- ・製品機能を訴求したキャンペーン型広告の集中展開により、卸販売チャネルでの店舗導入率と1店舗当たり売上の向上および直販チャネルでの新規のお客様数の拡大を図ります。
- ・ウェブや雑誌メディアを活用した新たなコミュニケーション手法を構築し、「無添加」の価値やブランドの理念を訴求することで、お客様のブランドロイヤルティの向上を目指します。

(アテニア)

- ・創業の原点に回帰するため、「一流ブランドの品質を1/3価格で提供することに挑戦し続けます。」というアテニア宣言を定め、アテニア宣言に基づいた事業展開を行ってまいります。
- ・アテニアの創業理念である「高品質、低価格、ハイセンス」およびブランドステートメント「おしみなく、うつくしく。」に基づいた製品を継続して生み出し、事業強化を図ります。
- ・大型キャンペーンの実施や主力製品のリニューアルにより、売上の回復を図ります。
- ・ウェブメディアを核にした新たなコミュニケーションモデルを推進し、お客様のロイヤルティ向上による新規のお客様数の拡大および既存のお客様の継続率向上を図り、お客様基盤を拡充します。

② ヘルス事業戦略

日本一の健康サポート企業を目指し、「お客様のグッドエイジング(生涯、心身ともに健康で生きること)」を実現します。

(製品戦略)

- ・中高年層をターゲットとした独自性の高い製品を強化し、中高年市場での売上拡大を目指します。
- ・「カロリミット」「大人のカロリミット」「えんきん」に次ぐスター製品を育成します。
- ・平成27年4月に開始された機能性表示食品制度に対応し、ファンケル独自の研究成果に基づく機能性表示食品の販売を強化します。
- ・当社の高い技術力によって実現した「体内効率設計」により、体内への効率を第一に考えた独自性の高い製品開発を推進します。
- ・卸販売チャネルの拡大を図るため、卸販売専用製品の開発などを推進します。

(販売戦略)

- ・スター製品を入口として、親和性の高い他製品への購入を促進し、フルラインアップを持つ強みを最大限に活かし、売上拡大を目指します。
- ・卸販売チャネルでの取扱店舗数の拡大および店舗販売チャネルにおいて健康食品の販売比率の高いハイブリッドショップの出店・リニューアルを強化することで健康食品の売場拡大を図ります。
- ・店舗や電話窓口スタッフの専門教育を強化し、専門知識を有する人材の配置を促進します。
- ・予防医療事業の展開を本格化するため、通信販売での展開や企業・団体向けのサービス(健康増進プログラム)を確立します。

(販売チャネル戦略)

国内チャネルでは、広告宣伝の投資効果を最大化するための販売体制を確立します。

① 直営店舗販売

- ・お客様が購入しやすい環境を整備するため、平成27年3月末の店舗数のほぼ倍増となる350店舗を目指した積極的な店舗出店を行います。
- ・エリアマーケティングを強化し、地域に合わせた広告媒体を活用することで、各地域における認知度の向上および直営店舗へのお客様の誘導を図ります。

② 卸販売

- ・広告宣伝に連動したプロモーションや卸販売専用製品の展開により、取扱店舗数の拡大を図ります。
- ・エリアマーケティングに合わせた、卸販売チャネルでのプロモーション販売施策を通じて、取扱店舗へのお客様誘導を図ります。

③ インターネット販売

- ・お客様の購買行動の分析に基づき、一人ひとりに最適な製品を提案するウェブマーケティングを強化するとともに、オムニチャネル化を推進します。

④ 海外

- ・平成27年度から新規連結した米国子会社FANCL INTERNATIONAL, INC.が展開するボタニカルスキンケアブランド「boscia(ボウシャ)」の製品ラインアップを強化するとともに、取扱店舗数の拡大を図り、大幅な成長を目指します。

(経営基盤強化)

① 原価低減

- ・既存の製造設備を最大限に活用し生産効率を向上させるとともに、原価率の低減を図ります。

② 人材育成

- ・積極的な出店に伴い増加する店舗スタッフの育成や、専門的な対応ができる店舗・電話窓口スタッフの教育などにより、お客様の満足度およびロイヤルティの向上に取り組みます。

③ 研究開発

- ・平成28年5月に竣工した第二研究所を、化粧品や健康食品のエビデンス取得、新素材探索などを担う「イノベーション研究所」として位置づけ基礎・基盤研究を強化するとともに、第一研究所は「製品開発研究所」として製品開発のスピードを高めるなど、2研究所体制で研究開発力を強化します。

二 コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、グループ経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっています。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役2名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

グループ経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月17日開催の取締役会決議および平成28年6月25日開催の第36期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

本プランは、以下AないしCのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

- A. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- B. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- C. 上記A又はBに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本Cにおいて同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的な内容（前記①ないし③の具体的な内容を含みます）は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

（http://www.fancl.jp/news/pdf/20160517_baishuuboueisakukeizoku.pdf）

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっても、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は913百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて933百万円減少し、82,834百万円となりました。この要因は、流動資産の減少1,643百万円および固定資産の増加709百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、有価証券の減少7,006百万円と、現金及び預金の増加4,834百万円および未収還付法人税等の増加などによる流動資産「その他」の増加593百万円であります。固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物の増加などによる有形固定資産の増加981百万円と、無形固定資産の減少176百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて429百万円増加し、14,558百万円となりました。この要因は、流動負債の増加456百万円および固定負債の減少26百万円であります。流動負債の増加の主な要因は、賞与引当金の増加520百万円および預り金の増加などによる流動負債「その他」の増加446百万円と、支払手形及び買掛金の減少217百万円および未払法人税等の減少297百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,363百万円減少し、68,276百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払いなどによる利益剰余金の減少1,306百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.7ポイント低下し、81.6%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,553,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,350,600	623,506	—
単元未満株式	普通株式 272,700	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	623,506	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	2,553,300	—	2,553,300	3.92
計	—	2,553,300	—	2,553,300	3.92

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,034	22,869
受取手形及び売掛金	9,997	9,595
有価証券	8,006	999
商品及び製品	3,548	3,717
仕掛品	26	39
原材料及び貯蔵品	3,787	3,944
その他	2,969	3,562
貸倒引当金	△51	△54
流動資産合計	46,317	44,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,355	26,907
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,513	△14,704
建物及び構築物（純額）	10,841	12,202
機械装置及び運搬具	7,552	7,588
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,282	△6,364
機械装置及び運搬具（純額）	1,270	1,223
工具、器具及び備品	7,600	7,755
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,490	△6,515
工具、器具及び備品（純額）	1,109	1,240
土地	※2 11,951	※2 11,920
リース資産	386	399
減価償却累計額及び減損損失累計額	△227	△249
リース資産（純額）	158	149
その他	1,230	806
有形固定資産合計	26,562	27,543
無形固定資産		
その他	2,639	2,462
無形固定資産合計	2,639	2,462
投資その他の資産		
投資有価証券	5,656	5,472
その他	※1 2,591	※1 2,681
投資その他の資産合計	8,248	8,153
固定資産合計	37,449	38,159
資産合計	83,767	82,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,547	2,329
未払法人税等	898	600
賞与引当金	1,074	1,595
ポイント引当金	1,507	1,512
その他	6,115	6,562
流動負債合計	12,143	12,599
固定負債		
退職給付に係る負債	1,324	1,298
資産除去債務	385	402
その他	274	257
固定負債合計	1,984	1,958
負債合計	14,128	14,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	50,134	48,828
自己株式	△3,706	△3,695
株主資本合計	68,930	67,634
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	146	80
退職給付に係る調整累計額	△166	△162
その他の包括利益累計額合計	△20	△82
新株予約権	729	723
純資産合計	69,639	68,276
負債純資産合計	83,767	82,834

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	22,112	23,483
売上原価	6,519	7,054
売上総利益	15,592	16,428
販売費及び一般管理費	14,954	16,542
営業利益又は営業損失(△)	638	△114
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
受取賃貸料	26	26
雑収入	41	44
営業外収益合計	69	72
営業外費用		
固定資産賃貸費用	8	8
為替差損	13	17
雑損失	5	9
営業外費用合計	27	36
経常利益又は経常損失(△)	680	△77
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除却損	9	4
減損損失	-	59
店舗閉鎖損失	3	3
その他	0	0
特別損失合計	12	67
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	668	△142
法人税、住民税及び事業税	604	407
法人税等調整額	△403	△308
法人税等合計	200	99
四半期純利益又は四半期純損失(△)	468	△241
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	468	△241

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	468	△241
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2	△66
退職給付に係る調整額	△3	4
その他の包括利益合計	△6	△61
四半期包括利益	462	△303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462	△303
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
--

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
--

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
投資その他の資産「その他」	24百万円	24百万円

※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
土地	173百万円	173 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	739百万円	723百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,088	17	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,064	17	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	13,497	6,875	1,738	22,112	—	22,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,497	6,875	1,738	22,112	—	22,112
セグメント利益又は損失(△)	1,692	48	△724	1,016	△378	638

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△378百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	13,895	7,666	1,921	23,483	—	23,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,895	7,666	1,921	23,483	—	23,483
セグメント利益又は損失(△)	949	△449	△229	270	△384	△114

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△384百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の各報告セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	7円34銭	△3円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	468	△241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額(△)(百万円)	468	△241
普通株式の期中平均株式数(株)	63,767,216	62,626,710
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	7円25銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	797,432	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株當 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの 概要	—	—

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するも
のの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成28年 7月 27日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部について、売却することを決議
いたしました。これに伴い、平成29年度 3月期第 2 四半期において、投資有価証券売却益4,455百万円を特別利益と
して、計上する予定であります。

2 【その他】

平成28年4月27日開催の取締役会において、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,064百万円
② 1株当たりの金額	17円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年6月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月12日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の宮島和美は、当社の第37期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。